

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 4日  
住 所 埼玉県比企郡川島町中山2088  
県内企業等の名称 株式会社東立精機  
代表者役職 氏名 代表取締役 矢口 修

株式会社東立精機 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は品質方針である自動車部品の製造業として社会の一翼を担っているという誇りと責任を持ち、製品の品質向上と顧客の信頼を高めることに継続的改善を行う。この考え方は、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	電気使用量を見える化し節電に取り組んでいる <(現状値)2021年の数値> 電気使用量:2,182kW/年	<2030年に向けた指標> 10%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 5%削減
社会	恵まれない人たちへの寄付など社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。 <(現状値)2021年の数値> 日本赤十字などへ:5,000円/年	<2030年に向けた指標> 15,000円/年 <取組開始3年後に向けた指標> 10,000円/年
経済	高齢者雇用を積極的に進める。 <(現状値)2021年の数値> 高齢者の雇用比率:11.5%(3人/26人)	<2030年に向けた指標> 30% <取組開始3年後に向けた指標> 20%

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。